

中小企業・小規模事業経営者様・人事担当者様向け

# 働き方改革 ワークショップ

今年4月から中小企業において月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%に引き上げられ、また来年4月からは自動車運転の業務、建設事業等に時間外労働の上限規制が適用されます。職場の働き方改革推進に向けて、課題解決をグループで話し合うワークショップを開催します。ぜひお気軽にご参加ください。

参加  
無料

定員 8名

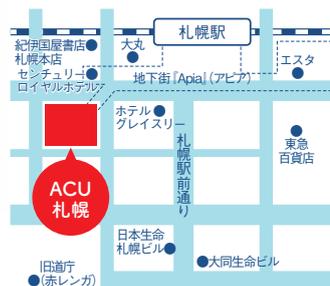
日時

3/23(木) 13:30-16:30

場所

ACU札幌 中研修室1206

札幌市中央区北4条西5丁目 アスティ45 12階(札幌駅地下直結)



ワークショップの  
内容

数人のグループに分かれ、職場の働き方改革の問題について解決策を話し合い、発表します。異業種・他社の方の事例・意見を聞いてみたい、自社の取り組み方のヒントが欲しい、という方におすすめです。

プログラム

13:30 -14:30 働き方改革のおさらい

講師(働き方改革推進支援センター専門家)が、働き方改革関連法のポイントを解説します。

14:30 -16:30 ワークショップ

※適宜休憩をはさみます。

グループに分かれ、働き方改革の問題を抱えるとある企業について、課題解決策を話し合います。各グループで話し合った解決策の発表の後、講師がアドバイス・コメントを加え、全体で結果を共有します。

ご参加にあたってのお願い ● 会場内でのマスク着用、入口での検温、消毒にご協力ください。 ● 検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合、入場をお断りします。 ※みなさまに安心してご参加いただけるよう準備を進めておりますが、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、開催が中止となる場合がございます。

申込方法

裏面の申込書のFAX、センターHPのフォーム、メール、電話にて受付中です。詳細は裏面をご覧ください。

# 中小企業経営者・人事労務担当者向け 働き方改革ワークショップ

## お申込方法

下記参加申込書に必要事項をご記入の上 FAX でお申込みください。  
電話・メール・HP でもお申込みいただけます。※1社1名様でお願いいたします

HPは  
こちら

FAX 

011-206-8365

TEL 

0800-919-1073 (平日9:00-17:00)

mail 

hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

HP 

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hokkaidou/>



## 参加申込書 ※切り取らずにそのままお送りください

申込締切 3/20(月)

※ただし、定員に達しましたら期限前でも締切となりますので、ご了承ください。(先着順)

企業名	ふりがな	業種	
		従業員数	
住所	〒		
部署・役職	お名前	ふりがな	
TEL		FAX	
E-mail			

※ご記入いただいた情報は、セミナー及び当事業に関する連絡、記録のみに使用いたします。

## 北海道働き方改革推進支援センター

働き方改革への対応のほか、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます。

電話・メール・来所・オンラインでのご相談の他、企業訪問支援も無料で可能です。ぜひお気軽にご相談ください。

TEL 

0800-919-1073

【通話無料】 平日9:00-17:00

Mail

hokkaidou-hatarakikata@lec-jp.com

〒060-0001

札幌市中央区北1条西3丁目3-33

HP

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/hokkaidou/>

リープロビル3階

相談  
無料

本事業は、厚生労働省北海道労働局から(株)東京リーガルマインドが受託し実施する事業です。